

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスに対する考え方

当社は、あらゆるステークホルダーから支持と信頼を獲得し続けるため、企業の社会的責任を果たしつつ、お客様に喜ばれる商品・サービスの提供に永続的に取り組むことにより、「オートバック

ス」ブランドの維持・向上に努めることが最も重要であるとの認識のもと、継続的なコーポレート・ガバナンスの強化・改善に努めています。

当社のコーポレート・ガバナンスの変遷

	2003年3月期	2005年3月期	2006年3月期	2007年3月期	2009年3月期	2010年3月期	2011年3月期	2012年3月期
中期経営計画			中期経営計画		オートバックS BIGプラン		オートバックS 2010 中期経営計画(～2014/3)	
執行機能と監督機能の分離	[執行役員制度]の採用				[経営会議]、[執行役員会議]の設置			
社外役員		社外取締役 10名中1名	社外取締役 10名中2名		社外取締役 9名中4名		社外取締役 8名中3名	
		社外監査役 4名中2名			社外監査役 5名中3名			社外監査役 4名中3名
							[社外役員の独立性要件]制定	
諮問委員会			[指名諮問委員会]設置(2010年4月、ガバナンス委員会に統合)			[ガバナンス委員会]設置		
コンプライアンス、リスクマネジメント体制			コンプライアンス推進担当部署の設置			[リスクマネジメント委員会]設置		
経営理念等	経営理念						[経営理念]改定	
		[オートバックSセブングループ行動規範と行動指針]制定						
					[コーポレート・ガバナンス方針]制定			

現在のコーポレート・ガバナンス体制(2012年4月1日現在)

全般	組織形態	監査役会設置会社	
経営、業務執行体制	取締役及び取締役会	取締役会議長	代表取締役
		取締役総数	8名 うち社外取締役(独立役員)3名、執行役員兼務5名
		2012年3月期開催数	20回(臨時9回含む)
	経営会議	構成(議長)	役付執行役員(議長:社長執行役員) オブザーバー:社外取締役、監査役
		役割	・取締役会決議事項の事前審議 ・全社方針、計画の立案等
		2012年3月期開催数	9回
執行役員会議	構成(議長)	全執行役員(議長:社長執行役員) オブザーバー:社外取締役、監査役	
	役割	・事業戦略の進捗管理、分析、対策立案 ・全社方針、計画、事業戦略の徹底等	
	2012年3月期開催数	12回	
取締役会の諮問機関等	ガバナンス委員会	構成(委員長)	社外取締役(独立役員)及び代表取締役 (委員長:互選により社外取締役(独立役員)の中から選任)
		役割	・役員及び役付執行役員候補者の検討 ・取締役及び執行役員の報酬体系の検討 ・ガバナンスに関わるその他の事項の検討
		2012年3月期開催数	9回
	リスクマネジメント委員会	構成(委員長)	取締役兼務執行役員及び内部統制担当執行役員(委員長:代表取締役社長執行役員)
		役割	リスクマネジメントの円滑かつ適正な推進
		2012年3月期開催数	4回
監査役監査・内部監査体制	監査役監査	監査役総数	4名 うち社外監査役(独立役員)3名
		監査役スタッフ	1名(専従)
		2012年3月期開催数	19回(臨時3回含む)
	内部監査	内部監査部門	11名(社長執行役員直轄)
		役割	・内部統制システムの評価 ・当社及び子会社の業務監査 ・監査結果の監査役、代表取締役社長執行役員及び執行役員等への報告と該部門への不備の是正指示

役員の紹介

取締役



湧田 節夫
代表取締役



経森 康弘
取締役



森本 弘徳
取締役



田村 達也
取締役(社外・独立)



服部 範雄
取締役(社外・独立)



松村 晃行
取締役



小林 喜夫巳
取締役



島崎 憲明
取締役(社外・独立)

監査役



井手 秀博
常勤監査役



清原 敏樹
常勤監査役(社外・独立)



池永 朝昭
監査役(社外・独立)



坂倉 裕司
監査役(社外・独立)

執行役員

湧田 節夫

社長執行役員 チェン本部長

経森 康弘

副社長執行役員 チェン副本部長

森本 弘徳

専務執行役員 経営管理統括

松村 晃行

常務執行役員 店舗販売企画統括 兼 IFRS 担当

小林 喜夫巳

常務執行役員 営業統括 兼 エリア戦略担当

吉山 弘樹

常務執行役員 海外事業統括

上西園 英司

上席執行役員 中部事業部長

平田 功

上席執行役員 経営企画担当

戸出 譲

執行役員 店舗開発担当 兼 立地開発部長

館内 喜樹

執行役員 北日本事業部長

熊倉 栄一

執行役員 関東事業部長

加藤 哲也

執行役員 関西事業部長

佐々木 勝

執行役員 南日本事業部長

藤原 伸一

執行役員 店舗販売企画担当 兼 CRM プロジェクト部長

江本 吉弘

執行役員 カー用品事業担当

間谷 勝人

執行役員 サービス事業担当

倉林 真也

執行役員 車販売事業担当 兼 C@RS 事業推進部長

小山 直行

執行役員 アジア市場調査プロジェクト担当

榎 宏介

執行役員 中国事業担当

堀井 勇吾

執行役員 内部統制担当 兼 法務部長

勝島 雅彦

執行役員 経理・財務担当

北條 和重

執行役員 人事・総務・情報システム担当

ガバナンス委員会 委員長インタビュー

オートバックスセブンでは、継続的なガバナンスの向上に努めてきました。

特に、「ガバナンス委員会の設置」や「独立性のある社外役員を選任」など、経営の透明性・客観性の向上、監督機能の強化を図っています。当社のガバナンスの状況について、社外役員としてどのように評価しているのか、ガバナンス委員会の委員長に語っていただきます。



田村 達也

ガバナンス委員会 委員長(社外取締役・独立役員)

NPO法人日本コーポレート・ガバナンス・ネットワークの代表理事として、社外取締役制度の普及をはじめ、日本のコーポレート・ガバナンスの推進を行っている。2008年6月に当社社外取締役に就任。同年よりガバナンス委員会の委員長を務める。

就任当時、当社のコーポレート・ガバナンスについて、どのように感じていましたか。

私がオートバックスセブンの社外取締役に就任した当初、同社は転換社債型新株予約権付社債の発行に際して不適切な開示を行ったために、証券取引所に対して改善報告書を提出した直後でした。そこでこれを十分に反省し、このことをきっかけとして、コーポレート・ガバナンスを改善・強化しようとしていました。

取締役会が経営者を監視し、必要に応じてブレーキをかける役割を果たせるような仕組みを導入すべきであり、特に、社外取締役として、株主の視線を意識した審議が行われるよう、取締役会の中で役割を果たすことが大事だと考えていました。

就任1年目では、社外取締役を2名から4名に増やし、ガバナンス委員会という取締役会の諮問委員会を設置しました。

会社の形態としては委員会設置会社という選択もありましたが、それを推し進めるよりも、自社に合った形態を選択すべきであるという考えがありました。

特に、指名と報酬の問題については、社内取締役が半数以上を占める取締役会では公正な判断が難しいのです。したがって、社

外取締役を中心とした「ガバナンス委員会」を設置し、特にこの2つの問題を審議することとしました。

メンバーは社外取締役のみとしても良かったのですが、代表取締役と意思疎通を図りながら検討しなければならないので、代表取締役にもメンバーに加わってもらいました。

このガバナンス委員会は決定権限のない任意の諮問委員会ですが、オートバックスセブンの場合、ガバナンス委員会からの答申や提言を取締役会が受け入れてくれるだろうし、代表取締役も同じ考えであったので、取締役会の諮問委員会という位置付けとし、オートバックスセブンに合った仕組みとしてスタートしました。

ガバナンス委員会は、機能していると思いますか。

結果的には、監査役会設置会社と委員会設置会社の機能をあわせ持つハイブリッド型の仕組みとなりましたが、非常にうまく機能していると評価しています。

当初の設置目的であった報酬と指名の問題を中心に検討しているわけですが、それ以外にも、取締役会の運営の仕方について議論をしたり、株主を重視した経営を行うために改善・強化すべき点はないかなど、コーポレート・ガバナンスの多岐にわたった議論を行っています。

当社の報酬制度についての評価を聞かせてください。

報酬の問題については、どれだけ業績と連動させるか、固定報酬と業績連動報酬の割合をどうするかなど、毎年検討を行っています。

社長執行役員が取締役に直接上程して決定するのではなく、ガバナンス委員会での議論を経た上で社長執行役員が取締役に提案し、決定されていることで客観性が確保できており、成果は上がっていると思います。

報酬制度における将来の検討の方向性としては、報酬をどういう指標に基づいて連動させるか、短期長期の業績や成果に対して、どのように報酬を連動させるかには検討の必要があると思っています。

また、トップとその他の役員の報酬額の差についても検討すべきでしょう。株式会社というものは、やはりトップの責任や重圧が非常に大きいので、報酬額にもその点を十分に考慮すべきであると考えます。

当社の社外取締役は、独立性を重視して選任していますが、その選任プロセスなどについて、どのように考えていますか。

オートバックスセブンの場合、社外取締役候補者を選任する際は、経営者や投資家の知り合いや取引先などを選ばず、第三者機関を利用しています。これは非常にフェアであると考えています。

現在は執行側が候補者の経歴や専門性を考慮して候補者を選出し、それをガバナンス委員会で検討していますが、今後は、ガバナンス委員会が候補者選定プロセスの初期段階から関与するなど、さらに改善できるのではないかと考えています。

社外取締役として、当社の取締役会をどのように評価していますか。

私はこれまで複数の会社で社外取締役を経験してきましたが、オートバックスセブンの取締役会の議事の進め方は、社外取締役が参加しやすい形になっていると思います。

取締役会上程される案件については、執行側の会議体である「経営会議」や「執行役員会議」で事前に執行側の観点から審議が尽くされており、取締役会には、社内からは出てこないような疑問や議論のみが残るような仕組みになっています。また、「経営会議」や

「執行役員会議」に社外役員が出席し、その議論の過程を直接確認することもできます。したがって、これまで議論が混迷するようなこともありませんでした。

社外取締役として果たすべき役割とは、何だと考えますか。

やはり、株主の視点で経営を監視することです。

社外取締役は、これまでの経験や知識をもとに、社内の専門家とは異なる視点で、また、株主の立場で考えることが可能です。

例えば、取締役会に投資案件が上程された場合、投資する金額だけで取締役会上程するかを決めるのではなく、既存事業なのかあるいは新規の取り組みなのかで見るべきポイントが異なってきます。そのポイントにおいて特に社外取締役の視点が重要となるのです。

当社のコーポレート・ガバナンスについて、今後の課題は何だと思えますか。

オートバックスセブンの場合、コーポレート・ガバナンスに対して、非常に真摯に取り組んでいると思います。また、代表取締役は、自身の責任や役割をよく理解しており、その役割を忠実にこなしています。

今後の課題としては、次の世代の経営者をどのように育てていくかということと、社内役員が退任した後のルールの整備にあると考えます。

これらの点に関して、社外取締役として十分に議論していかねばならないと考えています。

ガバナンス委員会メンバー

委員長： 田村 達也(社外取締役・独立役員)
委員： 服部 範雄(社外取締役・独立役員)
島崎 憲明(社外取締役・独立役員)
湧田 節夫(代表取締役)
オブザーバー：全、社外監査役(全、独立役員)